

静岡市入札参加停止等措置状況【指名停止】

令和元年度

業者名称	入札参加停止期間	開始年月日 ～ 終了年月日	措置の理由 【 】内は入札参加停止等該当条項	登録
1 (株)特種東海フォレスト	1箇月	平成31年4月11日 ～ 令和元年5月10日	(株)特種東海フォレストは、榎島ロッジ(静岡市葵区田代)から発生した廃棄物の不法投棄及び使用している焼却炉の構造が不適当なものであることが、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に違反するとして、本市から平成30年11月7日及び平成30年11月20日に行政指導を受けた。 【要綱第3条第1項別表第2第9項(不正又は不誠実な行為)】	工事
2 (有)松永建設工業	2箇月	平成31年4月11日 ～ 令和元年6月10日	本市が発注した平成31年度維清委第4号道路構造物復旧業務(清水4工区)の見積執行において、平成31年3月27日、見積金額に誤りがあったとして採用決定後に契約を辞退した。 【要綱第3条第1項別表第2第9項(不正又は不誠実な行為)】	工事
3 (株)望月商事	1箇月	平成31年4月24日 ～ 令和元年5月23日	(株)望月商事は、平成31年3月6日ポスター掲示場設置業務中に、通行人に軽傷を負わせる公衆損害事故を発生させた。 【要綱第3条第1項別表第1第5項(安全管理措置の不適切により生じた公衆損害事故)】	物品
4 (株)フソウ	6箇月	令和元年5月7日 ～ 令和元年11月6日	福岡県築上町が発注したし尿処理建設工事の入札に関し、平成31年4月3日、(株)フソウの従業員が談合の容疑で逮捕された。 【要綱第3条第1項別表第2第5項(競売入札妨害又は談合)】	工事
5 (株)安藤・間	1箇月	令和元年5月7日 ～ 令和元年6月6日	(株)安藤・間は、福岡県福岡市で建設現場の足場が倒壊し通行人が死亡した事故について、平成31年4月3日、同社従業員が、福岡簡易裁判所から業務上過失致死罪により罰金刑の略式命令を受けた。 【要綱第3条第1項別表第2第9項(不正又は不誠実な行為)】	工事
6 豊国工業(株)	1箇月	令和元年5月15日 ～ 令和元年6月14日	豊国工業(株)は、広島県安芸高田市の土師ダムにおいて、利水放流点検用ゲートの設置工事を行うにあたり、潜水士1名が窒息死する工事故を発生させたことにより、平成31年4月、同社使用人が、可部簡易裁判所から業務上過失致死罪により、罰金刑の略式命令を受けた。 【要綱第3条第1項別表第2第9項(不正又は不誠実な行為)】	工事
7 ニチレキ(株)	3箇月	令和元年7月5日 ～ 令和元年10月4日	ニチレキ(株)は、舗装用改質アスファルトの需要者向け販売について、不当な取引制限を行ったとして、令和元年6月20日、独占禁止法違反により公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。 【要綱第3条第1項別表第2第3項(独占禁止法違反行為)】	委託・物品
8 ①月島テクノメンテサービス(株) ②石垣メンテナンス(株) ③水ingAM(株)	3箇月	令和元年7月25日 ～ 令和元年10月24日	東京都が発注した浄水場の排水処理施設運転管理作業の見積合わせについて、不当な取引制限を行ったとして独占禁止法違反により、令和元年7月11日、公正取引委員会より排除措置命令、課徴金納付命令及び違反事実の認定を受けた。 【要綱第3条第1項別表第2第3項(独占禁止法違反行為)】 ※①月島テクノメンテサービス(株)と②石垣メンテナンス(株)は、課徴金減免制度の適用事業者であることが公表されているため、短期6箇月の2分の1の期間となる3箇月の入札参加停止とする。 ※③水ingAM(株)とは、本件で公正取引委員会より違反事実が認定され、課徴金減免制度の適用事業者であることが公表された水ing(株)から、平成30年6月1日に維持管理事業を事業承継した会社であるため、同要綱運用基準第2項の規定を適用し、短期6箇月の2分の1の期間となる3箇月の入札参加停止とする。	工事・委託・物品
9 (株)伊東工業所	2週間	令和元年7月25日 ～ 令和元年8月7日	本市が発注した足久保配水場架設機械設備工事において、令和元年6月11日、高架水槽棟内部の配管撤去作業中に、吊り上げた配管が落下し配管架台との間に指を挟まれ、作業員1名が負傷する事故を発生させた。 【要綱第3条第1項別表第1第7項(安全管理措置の不適切により生じた履行関係者の事故)】	工事
10 ①三井住友建設(株) ②鈴木建設(株) ③イハラ建成工業(株) ④(株)眞殿建設	6週間 (④2週間)	令和元年8月7日 ～ 令和元年9月17日 (※④は8月20日まで)	三井住友・鈴木・イハラ特定建設工事共同企業体が受注した「清水区柏尾外送水管及び配水本管布設工事」において、令和元年7月5日、推進工発進立抗内において、土留支保工の撤去作業中に、腹起し材(H形鋼)が落下し、下請作業員1名が左足の指を負傷する事故を発生させた。 【要綱第3条第1項別表第1第7項(安全管理措置の不適切により生じた履行関係者の事故)】 ※三井住友・鈴木・イハラ特定建設工事共同企業体は、同一工事で再度の事故(平成30年11月1日)発生であるため、措置期間は1箇月となるが、同要綱第5条第2項(入札参加停止の特例)により、当初の事故による措置期間から1年を経過していないため、1.5倍の6週間の入札参加停止とする。 ※下請業者である④(株)眞殿建設は、同要綱第4条(下請人及び共同企業体に関する入札参加停止)により、2週間の入札参加停止とする。	工事
11 ①大林道路(株) ②前田道路(株)	①6箇月 ②3箇月	令和元年8月8日 ～ 令和2年2月7日 (②は11月7日まで)	アスファルト合材の販売価格について不当な取引制限を行ったとして、令和元年7月30日、独占禁止法違反により、公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。 ※②前田道路(株)については、課徴金減免制度の適用事業者であることが公表されているため、同要綱第5条第3項及び同要綱運用基準第19項(3)の規定を適用し、入札参加停止期間を2分の1に短縮。 【要綱第3条第1項別表第2第3項(独占禁止法違反行為)】	工事 物品
12 西光電機工業株式会社	2箇月	令和元年8月22日 ～ 令和元年10月21日	西光電機工業株式会社は、下水道施設課が発注した城北浄化センターITV設備修繕において、契約後、資材の調達が困難となり業務継続が不能となったため、令和元年8月9日に契約解除申出書を提出した。これにより、令和元年8月16日付同契約を解除した。 【要綱第3条第1項別表第1第4項(契約違反)】	工事
13 セコム株式会社	1箇月	令和元年12月11日 ～ 令和2年1月10日	セコム株式会社の使用人が、警報機が作動した顧客宅に合鍵で侵入し腕時計などを盗んだとして、令和元年11月1日に窃盗及び住居侵入の疑いで兵庫県警に逮捕された。 【要綱第3条第1項別表第2第9項(不正又は不誠実な行為)】	委託・物品
14 朝日汙過材株式会社	6箇月間	令和元年12月11日 ～ 令和2年6月10日	朝日汙過材株式会社は、特定活性炭及び特定粒状活性炭について、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、令和元年11月22日、公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。 【要綱第3条第1項別表第2第3項(独占禁止法違反行為)】	物品
15 株式会社クボタ	1箇月	令和2年1月14日 ～ 令和2年2月13日	株式会社クボタは、広島県尾道市内の汚泥処理設備工事において、平成30年12月20日、下請作業員が開口部へ墜落し負傷する事故を発生させた。この件について、同社及び同社の従業員が令和元年9月25日付けで労働安全衛生法違反により岡山簡易裁判所からそれぞれ罰金刑の略式命令を受け、その刑が確定した。 【要綱第3条第1項別表第2第9項(不正又は不誠実な行為)】	工事
16 株式会社KAKEN	1箇月	令和2年1月14日 ～ 令和2年2月13日	株式会社KAKENは、特定建設業の許可を有していないにもかかわらず、政令が定める合計金額(4000万円)を超える一次下請契約を締結した。このことが、建設業法第16条に違反し、令和元年11月7日、静岡県より監督処分を受けた。 【要綱第3条第1項第2第7項(建設業法等違反行為)】	工事